

# 第8回急施臨時会

台風第21号の対応状況について報告を受けるため、10月30日に第8回急施臨時会を開会しました。

台風第21号における、住家・道路・河川・下水等の被害状況、職員の活動体制や避難所開設状況等、寺尾地区の内水による浸水被害の原因として、新河岸川の水位が急上昇したことによる市街地への逆流を防止するために、川越江川都市下水路のゲートを閉鎖した

が、その後、新河岸川の水位が高い状態が長時間続いたことからゲートが開けられない状態が続いたため、市街地側の内水位が上昇したことが、直接的な発生原因と考えられる旨の報告を受け、質疑を行いました。

報告のほか、市長提出議案1件を審議し、同日閉会しました。

※具体的な被害状況や市の対応状況等については、12～13ページに掲載されている今定例会の「市政報告」をご覧ください。

## 議案第81号 専決処分の承認 —承認—

衆議院の解散により、平成29年10月22日に衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙、ならびに最高裁判所裁判官国民審査が施行されることに伴い、選挙等に係る予算として8198

万円が必要となり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定により、一般会計補正予算（第4号）として、10月2日に専決処分をしたことについて、議会の承認を求めるものです。

長の見直しはどうか。  
適切に情報を収集し分析、対応するため、組織体制の見直しを行う。寺尾地区の内水対策については、関係機関と協議を進め、被害を防止するた

○新河岸川の水位が高い状態が長時間続き、樋門が開けられないため江川流域都市下水路から新河岸川へ内水を排水することができず、浸水被害が生じたものと考ええる。  
○今後の対策について市長の見直しはどうか。  
適切に情報を収集し分析、対応するため、組織体制の見直しを行う。寺尾地区の内水対策については、関係機関と協議を進め、被害を防止するた

見直しの考えは。  
災害発生時、迅速かつ適切に被災地域に支援をするためには、情報の共

○災害対策本部をなぜ設置しなかったのか。  
○台風第21号に対する配備体制は、警戒体制第一配備としていたが、内水被害がここまで拡大していく状況を予見できず、配備体制を引き上げていなかった。  
○今後の組織命令系統の見直しの考えは。  
災害発生時、迅速かつ適切に被災地域に支援をするためには、情報の共

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

○当初は投票事務に2名、開票事務に2名の執務予定があった。台風の接近に伴い、選挙管理委員会事務局と協議を行い、開票事務は執務しなかった。  
○国土交通省への排水ポンプ車依頼はいつか。  
23日月曜日11時ごろ、防災危機管理室より依頼した。

○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

○災害対応の中心課である防災危機管理室では2名の職員が執務した。  
○台風接近の情報を事前に把握をしていたにもかかわらず、防災危機管理室の職員が選挙業務に当たっていた理由を伺う。  
○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

### 報告第9号

## 台風第21号への対応状況の報告

【公明党】自由民主党【政晴会】  
【日本共産党】民進党【無所属】

○なぜ寺尾地区に避難準備情報が出なかったのか。  
○避難準備情報等は、川越市避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、河川の水位等を基準に判断し発令する。当日は、新河岸川が避難判断水位に達することはなかった。そのため、発令しなかった。  
○なぜこのような事態に至ったと市は考えるのか。  
○新河岸川の水位が高い状態が長時間続き、樋門が開けられないため江川流域都市下水路から新河岸川へ内水を排水することができず、浸水被害が生じたものと考ええる。  
○今後の対策について市長の見直しはどうか。  
適切に情報を収集し分析、対応するため、組織体制の見直しを行う。寺尾地区の内水対策については、関係機関と協議を進め、被害を防止するた

○内水ハザードマップと寺尾地区の浸水区域の違いをどのように考えるか。  
平成15年から24年の浸水状況と集中豪雨を基に作成している。台風第21号はマップの想定値と大きく異なる降雨であったため、浸水区域に差異が生じたものと考えている。  
○災害対策本部をなぜ設置しなかったのか。  
○台風第21号に対する配備体制は、警戒体制第一配備としていたが、内水被害がここまで拡大していく状況を予見できず、配備体制を引き上げていなかった。  
○今後の組織命令系統の見直しの考えは。  
災害発生時、迅速かつ適切に被災地域に支援をするためには、情報の共

○災害対応の中心課である防災危機管理室では2名の職員が執務した。  
○台風接近の情報を事前に把握をしていたにもかかわらず、防災危機管理室の職員が選挙業務に当たっていた理由を伺う。  
○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

○当初は投票事務に2名、開票事務に2名の執務予定があった。台風の接近に伴い、選挙管理委員会事務局と協議を行い、開票事務は執務しなかった。  
○国土交通省への排水ポンプ車依頼はいつか。  
23日月曜日11時ごろ、防災危機管理室より依頼した。

○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

○当初は投票事務に2名、開票事務に2名の執務予定があった。台風の接近に伴い、選挙管理委員会事務局と協議を行い、開票事務は執務しなかった。  
○国土交通省への排水ポンプ車依頼はいつか。  
23日月曜日11時ごろ、防災危機管理室より依頼した。

○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

○当初は投票事務に2名、開票事務に2名の執務予定があった。台風の接近に伴い、選挙管理委員会事務局と協議を行い、開票事務は執務しなかった。  
○国土交通省への排水ポンプ車依頼はいつか。  
23日月曜日11時ごろ、防災危機管理室より依頼した。

○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

○市長は、洪水警報の発令時に選挙事務所から自宅に戻りテレビを見てい

有、連携が必要と考えており、組織の在り方について検証し見直しを行う。  
○台風第21号が本市を通り過ぎた際、現場で対応を担うはずであった職員が選挙業務に当たっていたのか伺う。  
○災害対応の中心課である防災危機管理室では2名の職員が執務した。  
○台風接近の情報を事前に把握をしていたにもかかわらず、防災危機管理室の職員が選挙業務に当たっていた理由を伺う。  
○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)

たという。寺尾地域の住民が、冠水が始まった夜中に市に土のうの要請をするが、対応がなされず再度、悲痛な思いで連絡を入れていく。災害対策本部も設置されない。市長は、市民の生命、財産を預かる一番の責任者である。災害対応の責任者は、市役所に来て、災害対応部長会議にも出席し、采配を振ることが役割ではなかったか。その点は、適切ではなかったか。  
○常に連絡が取り合える状況で、かつ車であれば5分で行ける自宅で待機し、対応していた。適切ではなかったと考える。  
○市長は10月25日に被災地を視察しているが、23日から24日は何をしていたのか。  
23日、24日も通常業務を行っており、外部の団体との政策懇談会や、県・国に対する要望活動を行っていた。  
(次ページへ)